

身近な地域の相談役

あなたのまちの

「民生委員・児童委員」

をご存じですか？

民生委員・児童委員は、支援を必要とする住民と行政をつなぐパイプ役です。核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある人・高齢者などの身近な相談相手となり、地域の生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。
「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。児童福祉法により、「児童委員」も兼ねています。また、民生委員・児童委員のうち、子どもに関する問題を専門に担当している「主任児童委員」がいます。



どんな活動をしているの？

- 高齢者見守り**
一人暮らしや寝たきりの高齢者世帯、障害を持つ人などの見守り訪問。
- 子育て支援**
児童虐待防止に協力するほか、子どもたちの登下校見守り、子育てサロン、4カ月児健診時のブックスタート、学校との連携による青少年健全育成活動等。
- 災害時一人も見逃さない運動**
災害時に自力での避難が困難な高齢者や障害者を把握し、支援のための態勢づくりへの協力。
- 地域連携**
各担当地区での各種イベントへの協力(敬老会・地域各種まつり・文化祭等)等。



困ったときは民生委員にご相談を

高齢者や障害のある人で支援が必要ときや、子育てや介護での心配事や不安があるときは、あなたの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。
民生委員・児童委員には【守秘義務】があります。相談で得た個人の情報については、秘密を守ることが法律で決められていますので、安心してご相談ください。
また、お住まいの地域の委員がわからない場合は、市HPをご覧くださいか、お問い合わせください。



▲市HP

VOICE

退職後に民生委員・児童委員になりました。これまで交流することのなかった地域の皆さんと顔をあわせることができ、勤めていた頃には無かった交流が拡がり毎日が充実しています。

全員研修会・単位民児協研修会・部会研修会・親睦会等を通じて、たくさんの体験や経験から人間として成長が感じられ、充実感が得られました。
関係機関と一緒に相談者の悩みを軽くするお手伝いできてやりがいを感じました。

地域で活動を重ねることによって、住民から声をかけてもらえるようになりました。人の輪が広がること、繋がりを持つことの楽しさがあります。

社会福祉課 (☎0848-38-9122)

今年も民生委員・児童委員の改選年です

3年に一度の改選により、今年12月1日から新たな委員となります。地域に住んでいる人でボランティア精神と社会福祉に対する理解がある皆さん、民生委員・児童委員として活動しませんか？

- 報酬など**
ボランティアとして活動するため給与は支給されませんが、交通費や通信費などの活動に必要な費用の一部が支給されます。
- 会長を中心とした組織で構成**
尾道市では、民生委員児童委員協議会が18地区あり、それぞれ会長を中心に皆が力を合わせて活動しています。また月に1回定例会を開催し、情報交換や問題解決などを話し合っています。
- しっかりと研修**
民生委員・児童委員になると、生活福祉推進・児童福祉推進・高齢者福祉推進のいずれかの部会に所属します。部会ごとに研修を行っています。
- 活動中のけがについて**
万が一、活動中に事故や災害にあった場合、活動保険が適用されます。安心して活動できる体制が出来ています。

くらしの窓

市からのお知らせ

密集地火災から聴覚障害のある人を守ります

火災発生時に消火活動が困難で延焼の恐れが高い住宅密集地域に、「多機能型住宅用火災警報器」の設置を行います。
無線運動型住宅用火災警報器と補助警報装置を設置することで、光と音声で屋内外に火災発生を知らせ、火災の早期発見と早期避難や、延焼拡大を防ぐことができます。



聴覚障害のある人で、消防局で指定した住宅密集地域に居住する人(身体障害者手帳を持つ聴覚障害1～6級までの人)
※対象になる人には、社会福祉課から案内します。
消防局予防課 (☎0848-55-9123)

住宅用火災警報器のアンケートにご協力を

消防局では市内在住の人を対象に、住宅用火災警報器の設置状況についてアンケート調査を行っています。
住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し、古くなったものは電子部品の劣化などにより火災を正常に感知しなくなることがあるため、警報器本体の寿命とされる10年を目安に交換を推奨しています。
また設置から10年未満のものについても、定期的な作動確認など、日ごろから点検を行いましょう。
回答方法 市HPから
5月27日(金)まで
消防局予防課 (☎0848-55-9123)



▲市HP

市役所の組織が変わりました

- 機構改革全般について
職員課 (☎0848-38-9461)
- 上下水道局について
上下水道局経営総務課 (☎0848-37-8700)
- 病院事業局について
病院管理部病院管理課 (☎0848-47-1155)
- 港湾振興部門と商工観光部門の連携強化を図るため、港湾振興課を建設部から産業部へ移管します。
- 効率的かつ機能的な組織体制とするため、建設部と都市部を統合し、都市部を廃止します。これにより、まちづくり推進課と建築課を建設部へ移管します。

産業部		建設部	
変更前	変更後	変更前	変更後
農林水産課	農林水産課	土木課	土木課
商工課	商工課	維持修繕課	維持修繕課
観光課	観光課	契約課	契約課
	港湾振興課	用地課	用地課
		港湾振興課	まちづくり推進課
			建築課

子ども家庭の相談業務を一元化するため、子育て支援課児童福祉係と子育て支援係を統合します。

課名・係名	
変更前	変更後
【福祉保健部】	【福祉保健部】
子育て支援課 児童福祉係 子育て支援係 児童保育係 保育施設企画係	子育て支援課 子育て支援係 児童保育係 保育施設企画係



上下水道局内のスムーズな業務遂行を図り、多様化する行政課題や市民ニーズに対応するため、庶務課の課名及び係名を変更します。

課名・係名	
変更前	変更後
【上下水道局】	【上下水道局】
庶務課 庶務係 経営企画係 契約管理係 因島瀬戸田営業所	経営総務課 総務係 経営企画係 営業管理係 因島瀬戸田営業所

公立みつぎ総合病院事務部総務課が担っている業務内容を明確にし、分かりやすい組織体制とするため、係名を変更します。

課名・係名	
変更前	変更後
【公立みつぎ総合病院事務部】	【公立みつぎ総合病院事務部】
総務課 庶務人事係 秘書資料室	総務課 総務人事係 医局庶務係

くらしの窓

健康・福祉

子育て

スポーツ

芸術・文化

情報・アラルト

相談

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日付期間、場所、対象、内容、申込方法、先、お問い合わせ先、電話、定員、料金、アクセス、持ち物、締切、電子メール、ホームページ